

《報告事項》

京都府環境基本計画
(環境管理課所管分)
の進捗状況について

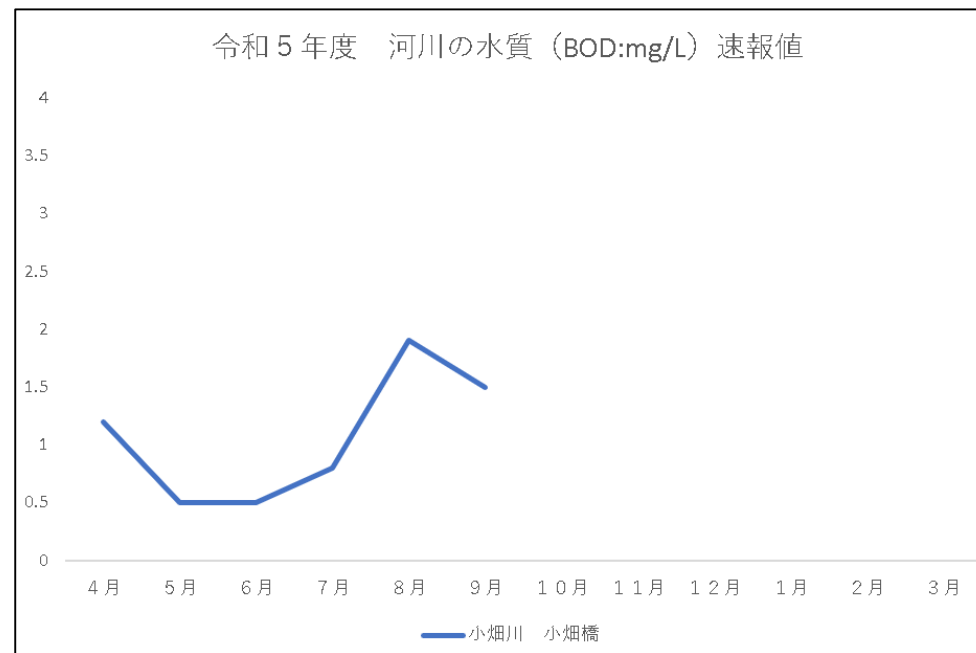
(1) 次代を担う子どもたちへの環境教育

- 多様な主体と連携し、資源循環や温暖化対策など幅広い保全に関する分野で環境学習等を実施
- 環境学習の新規授業プログラム（テーマ：海ごみ）の提供に向けて、教育関係者からの聴取を実施し、来年1月にパイロット授業を開始予定
- 環境学習コンテンツを集約したホームページを制作し、教育関係者に向けて情報発信予定（令和5年度から）



(2) 府民の安心・安全を支える 環境モニタリングの実施

- 光化学スモッグ注意報やPM2.5注意喚起の発令状況をホームページ上でリアルタイムで表示し、発令時には防災・防犯情報として府民にメール配信を実施
 - *今年度の光化学スモッグ発令日：1日
- 環境モニタリング結果の一覧サイトを設け、地域別結果や速報値を提供するとともに、図やグラフを用いてホームページに掲載（令和4年度から）



(3) 環境影響評価制度の総合的な取組の展開

○戦略的環境アセスメントについて、温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する基準を策定(R5.3月)(福知山市、京丹後市等が促進区域の設定に向けて検討中)

○事後調査報告書の点検等を通じて事業者に環境配慮を要請

《手続中アセス一覧 (R5.11.1現在)》

	事業名称	事業予定地	手続状況
1	(仮称)太鼓山ウインドファーム	伊根町、京丹後市	準備書手続終了
2	北陸新幹線(敦賀・新大阪間)	敦賀駅～新大阪駅	方法書手続終了
3	(仮称)丹後半島第一風力発電事業	宮津市、京丹後市、伊根町	配慮書手続終了
4	(仮称)丹後半島第二風力発電事業	京丹後市	配慮書手続終了

(4) 環境リスクの高い有害化学物質等 による環境影響の防止

- 工場等に対して立入検査を実施し、有害物質の適正管理について指導
 - ・大気汚染防止法等による立入（アスベスト除く）：58件（令和4年度）
 - ・水質汚濁防止法等による立入：206件（令和4年度）
 - ・ダイオキシン類対策特別措置法による立入：29件（令和4年度）
- アスベストについては、労働基準監督署と連携し、建築物解体現場に対して立入検査を実施し、飛散防止対策を指導。また、アスベスト建材の事前調査結果報告制度（令和4年4月開始）に対応するため解体現場等監視指導員を保健所に配置し、指導体制を強化
 - ・昨年度157件立入。今年度は既に500件以上立入済み。
- 有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）については、国からの通知に基づき、令和3年度から、府内の河川48地点において、年1回、水質測定を実施